

5. 関連文化財群の保存活用区域

ここでは、市内で一体的に保存活用すべき関連文化財群の分布の広がり、まとまりを有する区域を明らかにする。その広がり、歴史文化資源が関係性をもってまとまって存在することを示し、歴史文化の視点から重要な地域を、行政、市民、企業等の間で共有することができる。関連文化財群の保存活用区域は、「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」における「歴史文化保存活用区域」に相当するものである。

保存活用区域を設定することは、市民や企業等に対しては歴史文化資源が存在する地域に対する関心を高める効果がある。また行政の各種計画においても、歴史的に重要な地域であることを示すことで、歴史文化を活かした重点的な施策を円滑に導入できるようにし、逆に歴史文化の継承を阻害する施策を阻止する効果がある。これは民間の開発等に対しても同様の波及効果が期待される。

高砂市の場合、「竜山石の文化」「白砂青松」「塩づくり」のテーマは関連文化財群がそれぞれ関連性を持ちながら市内に広く点在して分布していることから、テーマごとの関連文化財群の明確な区域の区分は難しい。

一方、「みなとのまち」については、関連文化財群は市南部の旧集落の範囲内に集積していることから、明確な区域設定が可能である。従って、一体的な保存活用が可能である。

また、それぞれの関連文化財群の分布は互いに重なり合っている。そして、関連文化財群の重なり合いが最も濃い区域は、より効果的、重点的に保存活用を進める区域であると考えられる。

そこで高砂市の場合には以下の三段階の設定を行うこととする。

◎保存活用ゾーン	…歴史文化資源が関係性を持ちながら広く点で分布している
◎保存活用区域	…歴史文化資源が関係性を持ちながら集積し面で分布している
（重点保存活用区域	…各テーマの歴史文化資源が関係性を持ち集積している）
◎中心施設	…重点保存活用区域の核となる歴史文化資源

① 竜山石の文化

「竜山石の文化」に係る関連文化財群は市域全域に広く分布しており、市全域を「保存活用ゾーン」と位置づける。

また、関連文化財群の中で、とくに竜山石切場、石の宝殿は中核的な歴史文化資源であると考えられるため、これを中心施設と位置づける。

② 白砂青松

「白砂青松」に係る関連文化財群は、海岸線の南下によって生み出された平野部に広く分布しており、市南部を「保存活用ゾーン」と位置づける。

③ 塩づくり

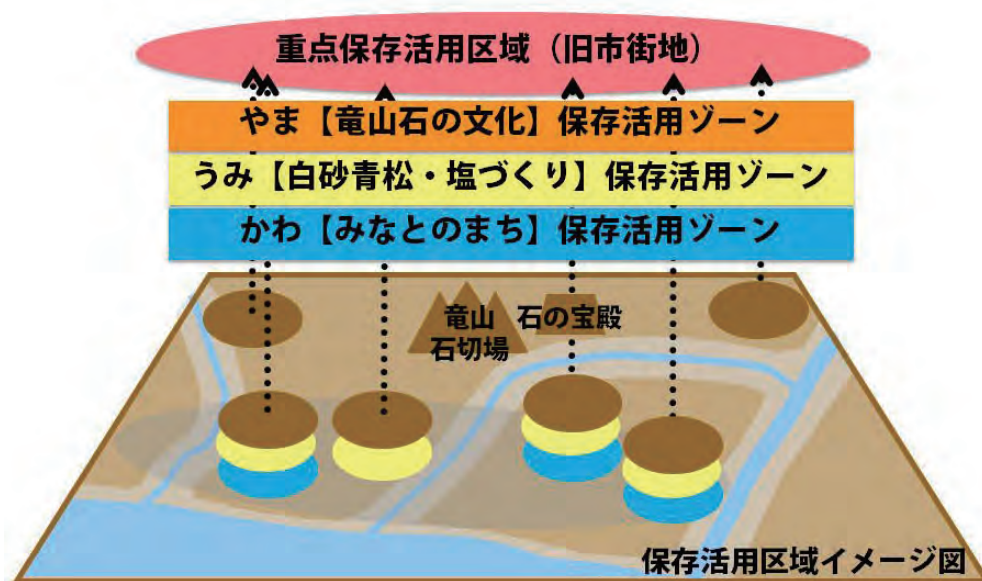
「塩づくり」に係る関連文化財群は、海岸線の南下により生み出された平野部に広く分布しており、

高砂市域南部を「保存活用ゾーン」と位置づける。

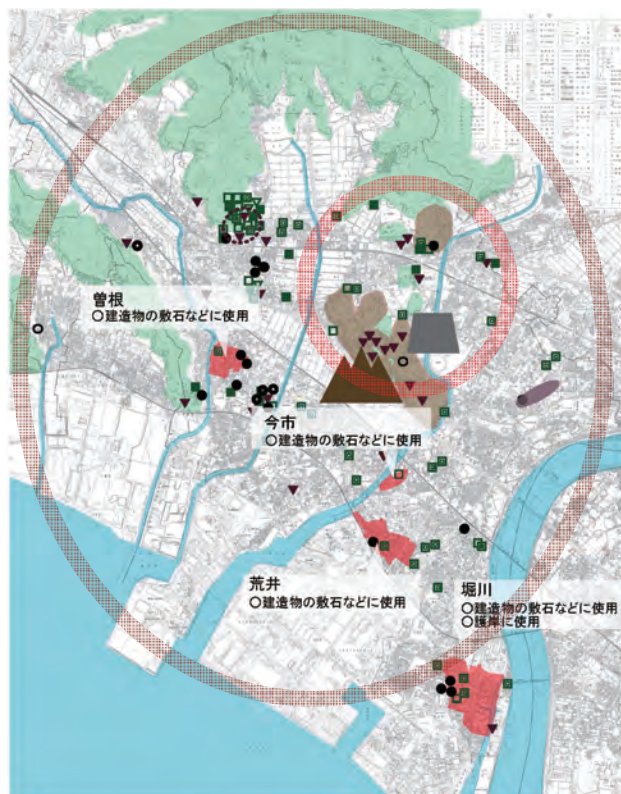
④ みなとのまち

「みなとのまち」に係る関連文化財群は、市域南部の旧集落の範囲内に集積しており、明確に区分できるため、保存活用区域と位置づける。また、「竜山石の文化」「白砂青松」「塩づくり」に係る歴史文化資源も、市南部の旧集落内に集積している。こうした関連文化財群の分布が重複して集積していることから、重点的、一体的に保存活用を図るべき区域として、重点保存活用区域に位置づける。

それぞれの「みなとのまち」には、特徴的な歴史的建造物が残存しており、その中の幾つかは公有化されるか、活用されているものがある。こうした歴史的建造物は「みなとのまち」の中心施設として位置づける。



【龍山石の文化】



【みなとのまち】



【白砂青松】【塩づくり】



6. 関連文化財群の保存活用

(1) 保存の基本的な考え方 －文化財とふるさと文化財－

① 文化財保護制度による保存

関連文化財群の保存活用については、文化財保護法の枠組みによるものと、それ以外のものが考えられる。

テーマごとの関連文化財群の中で、とくに代表的で重要な価値が認められる歴史文化資源に関しては、その価値を担保しながら保存し後世に受け継いでいく必要がある。こうした歴史文化資源に関しては、文化財保護法、兵庫県文化財保護条例、高砂市文化財保護条例などの関連法規に基づいて確実な保存を図る必要がある。具体的には、文化財の六類型にあてはまるものについて、対象となる文化財の価値に鑑み、順次、市指定、県指定、国指定文化財への指定、県登録、国登録文化財への登録を進める必要がある。

この場合、高砂市文化財保護条例には文化財保護法に示された文化財類型の五類型までは整備されているが、「伝統的建造物群」はない。今回の調査で「みなとのまち」に係る関連文化財群として、価値ある歴史的まちなみの存在が確認されていることから、文化財の整備について検討していくことが今後の課題のひとつである。

指定文化財

国	県	市
有形	有形	有形
無形	無形	無形
民俗	民俗	民俗
記念物	記念物	記念物
文化的景観	-	文化的景観
伝統的建造物群	-	-

登録文化財

国	県
有形	有形（建造物）
有形民俗	-
記念物	-

ア. 文化財保護の推進

- 今後、文化財保護行政の推進を図り、将来に向けて文化財を保存するためには、基礎的な調査を継続して資料を収集し、保存に向けた取組みを行っていく必要がある。
- 埋蔵文化財の調査と重要遺跡の史跡指定への検討を行うほか、建造物や美術工芸品、歴史資料など有形文化財の保存に向けた調査や、民俗文化財・無形文化財の調査・保存、文化的景観の基礎的調査、歴史的建造物群としての一体的な保護施策の検討など、文化財類型ごとの調査研究をふまえた文化財の保護を図っていく。
- 文化財の指定・登録にあたっては、本構想の歴史文化のテーマ設定による視点を反映し、地域文化財としての枠組みを考慮し選定する。
- 指定・登録文化財の維持管理や防火防犯に向けた取組みを行う。
- 文化財調査で実施しリスト化された歴史文化資源のうち、保存すべき資源を抽出し、詳細調査を実施したり学術的評価の検討を行って、文化財としての保存・活用を図る。

イ. 文化財調査の継続と人材の育成

- 文化財総合的把握モデル事業で実施した調査に加えて、文献・民俗・名勝・美術工芸品など未実施の分野の調査を今後も継続的に実施し、歴史文化資源の総合的な把握に努めていく。
- 調査で収集・整理した基本的な情報をデータベースに蓄積し、一般向け・専門家向け等使用目的に合わせて再加工し、情報を発信する。これらの情報をもとに、マップや解説冊子を刊行するなど、歴史文化資源の普及に努める。
- 調査にあたっては、大学、博物館などの専門機関・研究者や、ヘリテージマネージャーとも連携しながら、市民が主体となって参加し今後の活用に参画できる体制を整えながら、人材育成の視点も取り入れた取組みを行う。

② 「ふるさと文化財」制度の創設

テーマごとに把握された関連文化財群の中には、こうした既存の文化財の類型に収まらないものも数多くみられる。例えば、竜山石の敷石や側溝など、伝承や習慣など、暮らしの身近に存在する資源に類型化が難しいものがある。

また、既存の文化財保護制度は、客観的な価値判断により指定・登録を進めるものであり、そこでは「市民が寄せる想い」は評価の対象とはならない。市民アンケート等で高砂の魅力として回答されている様々な資源と、現在文化財に指定・登録されている資源との間に大きな乖離があることでもわかるように、現行の文化財保護制度は、必ずしも、市民が大切にしたい、誇りと感じている歴史文化資源を網羅できていないと考える。

そこで、市民から一定の支持、評価を受けている歴史文化資源を広く募集し、高砂市が選定する「ふるさと文化財」のような制度が必要と考える。これにより、市民が想いを寄せる歴史文化資源が抽出され、その存在が顕在化し、保全活用が進むことが期待される。こうした制度は、市民が身近な歴史文化資源を「楽しみながら」探し出す動きを生み出すことができる。また、選定された歴史文化資源の中から文化財的価値を有するものを抽出し、所有者の同意を経て文化財指定・登録に移行するルートを設けることで、文化財指定・登録候補の裾野の掘り起こし、指定・登録の推進にも寄与するものと思われる。

＜ふるさと文化財制度の概要＞

市民や企業等が、地域に残る身近な歴史文化資源の発掘を行い、市民が主体となって、資源の活用を展開する。

くらしの中で大切に思うもの、いつも通る道すがらの気にかかるもの、地域で大切に受け継いできたもの、地域産業が英知を傾けて確立した技術の産物など、市民や企業等が大切にし、強い思いをよせている事物・事象を、お互いにその価値を共有し、未来へ受け継ぐ意思をわかちあおう、という趣旨をもつ。

ア. 背景

文化財制度は、学術評価や文化財的価値を基準に、一定の制限のもとで、将来にむけて保存と活用を図るものである。学識者の評価をもとに、所有者の意向を尊重し、保存活用に向けた取り組みである。

地域には、歴史文化のあゆみを経て残されてきた資源が、渾然一体となって継承され、それが地域の特性を形成している。文化財制度で取り上げられたもの以外にも、市民が大切に受け継いできた地域資産が豊富に残されてきた。それらが、現代の暮らしの中に息づき、様々な場面や環境で市民が共有し、地域社会を形成してきたといえる。

しかし、市民の身近にあり、強い想いを寄せる多様な歴史文化資源に対して、それを顕彰し存在を明らかにする手段が限られているのが現状であるといえる。

イ. 趣旨

地域の歴史文化遺産の存在や価値を顕在化するために、市民自ら将来に受け継ぎたいと想いを寄せる歴史文化資源をふるさと文化財として登録する。高砂市らしさとは何か、市民の想いや現状認識、どのような手法で継承できるのか、などの課題を見つけ出し、文化財の保存活用に向けた取り組みや、市民が主体となって取組むまちづくり・観光・市民活動へ展開する具体的な施策へ結びつける機会となる。

自分たちの住むまちに身近に豊かに存在する高砂市のお宝を探し出す動機となり、その発見を通じて、高砂市の歴史文化に誇りを抱くとともに、市民自らが主体的に探し出し、地域の宝として活かす大きな動きを生むことができる。

ウ. 内容

市民から登録申請があった歴史文化資源を、行政が市民と連携を図りながら、文化財審議委員会の助言を得るなどして登録する。登録にあたって、本構想で設定した歴史文化のテーマや、市民による活用展開を想定したテーマ等で見直す。その検討を通じて、身近な資源とテーマの関係性、資源同士の関連性が明らかになり、高砂市の歴史文化が立体的に浮かびあがることが考えられる。

エ. 活用

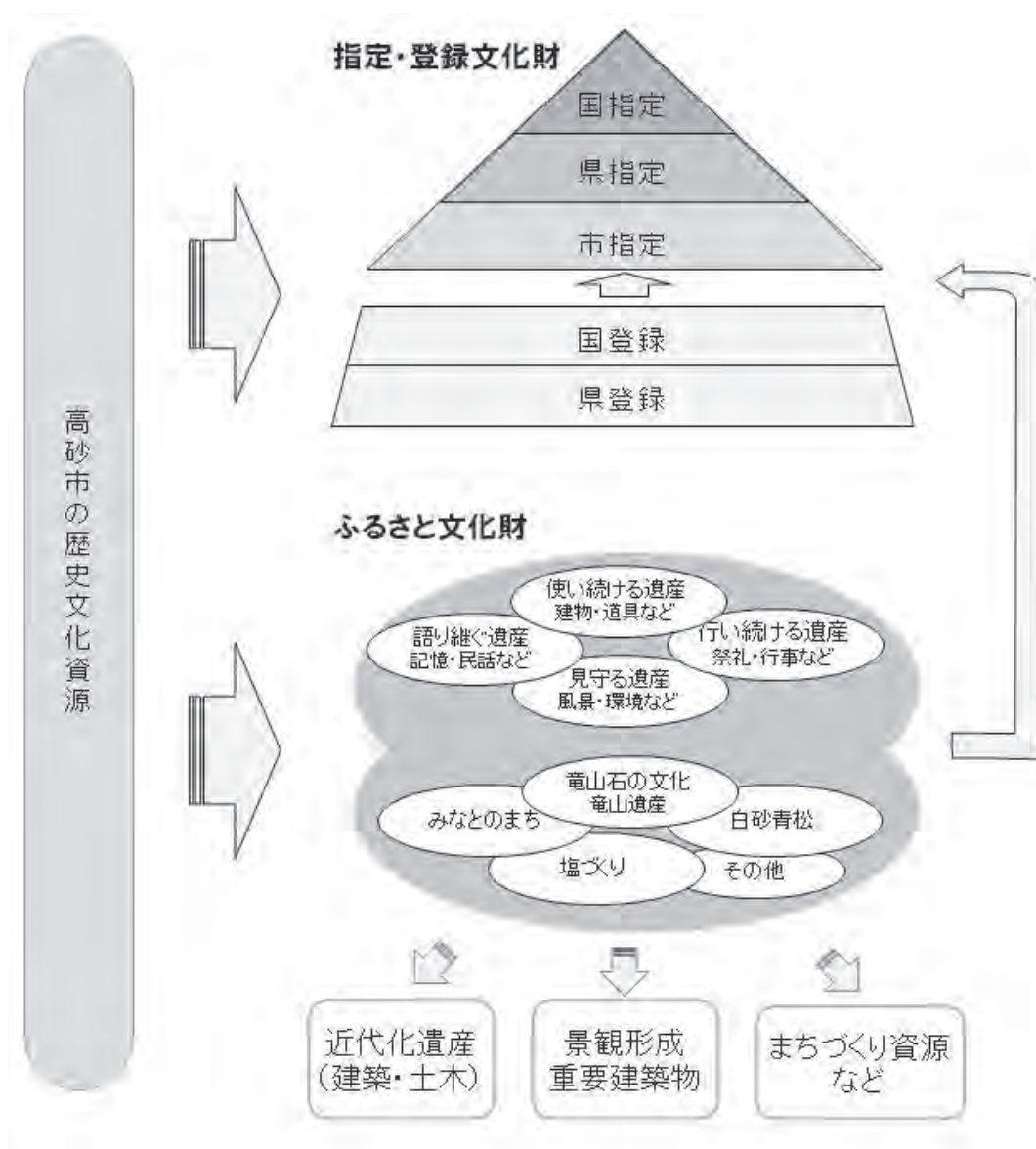
ふるさと文化財の周知ができるように、登録されたふるさと文化財をインターネットで公開したり、市民による意見交換の機会を設けることなどを将来的に検討する。ふるさと文化財と生活文化との

密接な関係性が明らかとなり、制度の運用や活用方法を発展・継承することができる。

まちづくりの中で展開されているさまざまな市民活動で、登録したふるさと文化財を積極的に活用できるよう、市民主体で制度のあり方を検討する機会も、将来の課題とする。

ふるさと文化財のうち文化財的価値が認められるものについては、所有者等の同意を得て、文化財の指定・登録を積極的に検討する。これにより、ふるさと文化財を探しだす動きが、地域の歴史文化を大切に保存し活用する方向に向けることができる。ふるさと文化財を活用するにあたっては、多様な活用が展開できる主体で構成する組織づくりを、将来的に検討する。

ふるさと文化財制度は、行政による施策にとどまらず、市民が主体となって、地域のことを考え、自分たちが暮らしているまちを見つめ直し、市民活動の展開へ図ることのできる、柔軟で円滑なルールづくりを目指す。



【ふるさと文化財と文化財制度イメージ図】

(2) 活用の基本的な考え方

① 価値の顕在化それ自体が効果的な活用

関連文化財群の活用とは、歴史文化のテーマの価値を市民が最大限享受するとともに、歴史文化のテーマの価値を様々な地域の課題解決に役立てていくことである。このことで、地域の歴史文化を市民が深く理解し、歴史文化に裏打ちされた地域づくりが進められる。

その第一歩としては、関連文化財群の存在や価値を市民に伝えていく必要がある。市民が価値に気づくことで、関連文化財群に関心を寄せ、そのさらなる活用に向けた機運を醸成することができる。こうした意味から、文化財保護制度やふるさと文化財制度などによる、存在や価値の顕在化自体が重要な活用行為である。

ついで、関連文化財群を公開することが考えられる。歴史文化資源の価値を最大限、効果的に享受できるよう、その特性に応じた公開方法を考える必要がある。また、関連文化財群同士の関係性を明らかにして、高砂市の魅力的な歴史文化のストーリーを市民や来訪者が味わえるようにすることが必要である。例えば、関連する歴史文化資源をあわせて一体的に文化財指定・登録する、関連する歴史文化資源をマップに網羅し、これらを関連づけて見学できるまちあるきルートを設定することなどが考えられる。

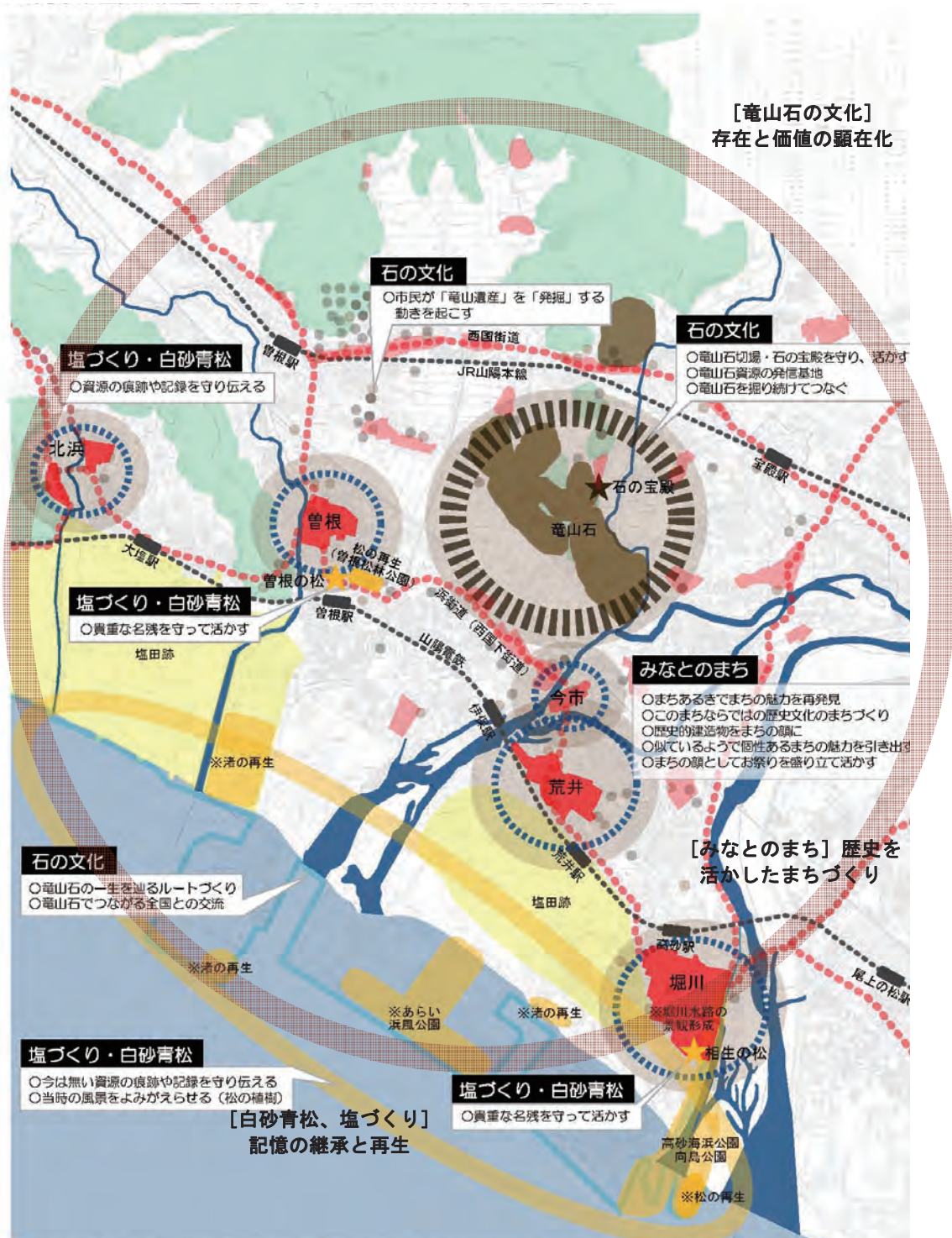
② まちづくりにおける活用

さらに関連文化財群を高砂市の様々なまちづくり課題の解決方策として活用することが考えられる。歴史文化資源は多くの市民に認知され、市民が価値を共有しやすい対象である。また、建造物や史跡など、地域の風景の一部となっていたり、実際に「使う」ことができるものがある。歴史文化資源は、様々なまちづくり課題に対する解決手段として有効な資源であると考えられる。関連文化財群をその関連性を踏まえながら、まちづくりの中で効果的に活用していくことで、歴史文化の文脈を踏まえた効果的なまちづくりが実現すると思われる。また歴史文化資源の価値に対して、普段関心を持たないような多くの市民の理解と関心が高められ、さらなる保存活用が進むものと期待できる。

こうした中で、現存する歴史文化資源ばかりではなく、その価値や背景を受け継ぎながら再生していく動きも、広義の保存活用の一つと位置づけられる。

(3) 関連文化財群の保存活用方策

ここでは関連文化財群ごとの保存活用の方向性を、着実に実行すべきこと・現時点で考えられることに分けて、方策例をあげる。



明治26年の地図（出典：高砂市環境情報地図集、大日本帝国陸地測量部）を基に（一部想定を含む）、一定の等高線以上の山、河川、市街地に色を付けたものです。
 ※高砂市みなとまちづくり構想図より引用

【高砂市の歴史文化資源の活用方針図】

① 竜山石の文化

【着実に実行すべきこと】

- 石の宝殿、竜山石切場などは竜山石の文化に係る中核的な歴史文化資源である。これら核となる資源は、文化財保護制度により確実に保存活用を図る(石の宝殿・時光寺古墳:史跡、竜山石切場:文化的景観などを指す)。また、その公開を図るとともに、価値をさらに深く市民や来訪者に発信するために、展示・案内・サイン表示などの機能を付加することが必要である。
- 竜山石の文化に係る歴史文化資源は市全域に、それも市民の身近に豊富に存在するため、その資源を「竜山遺産」と称して、「ふるさと文化財制度」などを活用しながら、「竜山遺産」の掘り起こしを全市で進める市民運動を興す。そのことで市民は身近な資源の存在に気がつき、「竜山遺産」を「発掘」する楽しさを発見し、持続的な活動となっていくことが期待される。
- 竜山石の文化に係る関連文化財群は、年代や地域、生産システムなど様々なストーリーにより結びついている。このため「竜山遺産」をマップに掲載したり、サイン等で存在と関係性を明示し、あるいはそれらを巡るルートを設定して、竜山石が持つ魅力的なストーリーを市民や来訪者に提供する。

【さらに考えられること】

- 竜山石の文化は古代から発生し、中世、近世、近代と切れ目なく受け継がれてきた。竜山石は現在も採石されているが、生産活動や伝統技術を継承し、竜山石の文化を活きた形で将来へ受け継いでいくことも重要である。石に係る生産者・加工者との協力により、竜山石の資源を確保・活用し、同時に竜山石切場の景観を活かした「小さな石の産業」を興し、地域で経済循環を生み出すことが考えられる。
- 竜山石は古代から全国的に流通しており、現在でも各地に竜山石を活用した歴史文化資源が残存している。全国的な交易拠点であった高砂市の歴史的な位置を再認識し、新たな広域交流を生み出すために、竜山石が渡った全国各地との交流会(サミット)の開催などの情報発信も考えられる。
- 竜山石切場の固有の景観を活用して「石切場コンサート」を実施する等、歴史文化資源の特性を活かしながら地域活性化に寄与する活用も考えられる。



【石切場コンサート】

② 白砂青松

【着実に実行すべきこと】

- 白砂青松に係る痕跡や史料のうち、重要なものは文化財として保存活用し(相生の松、手枕の松、曾根の松の絵画史料など)、積極的な公開を図る。白砂青松を伝える記録、古写真等を「ふるさと文化財」への登録を進め、市民の家々に眠るお宝の発掘を促す。
- 白砂青松に関連して僅かに残る自然地形を大切に受け継ぐ。高砂海浜公園、松原公園の松、その他の自生の松などを「白砂青松」を物語る「ふるさと文化財」として大切に守り、育てていく。また各神社の霊松など、枯れても植え継がれてきた植物を大切に後世に伝えていく。



【高砂神社 5代目相生の松】

【さらに考えられること】

- 高砂みなとまちづくり構想の取組み等と連携を図り、例えば、市民や企業等の協力を得て松を植えるなど、失われた白砂青松の再生に向けて取組む。

③ 塩づくり

【着実に実行すべきこと】

- 塩づくりに係る記録、集落や建造物のうち、重要なものは文化財として保存活用し、積極的な公開を図る。今後調査研究などで塩田に係る遺構や記録などの収集に努め、文化財の指定・登録や塩づくりに係る「ふるさと文化財」への登録を進め、市民の家々に眠るお宝の発掘を促す。
- 塩づくりに関する民俗・文献調査を継続して行い、伝統技術を継承しながら、後世へ伝える。
- 製塩に関する、旧入江家住宅などの歴史的建造物の保存整備を推進し、塩田跡地も活用しながら、塩づくりや地域産業の情報発信の拠点とする。

【さらに考えられること】

- 塩づくりを手がかりに、例えば、市民や企業等の協力を得るなどして、高砂固有の環境を活かしたものづくりやブランドづくりに向けた活動を行う。
- 高砂みなとまちづくり構想の取組み等と連携を図り、塩づくりの再現に向けて取組む。

④ みなとのまち

【着実に実行すべきこと】

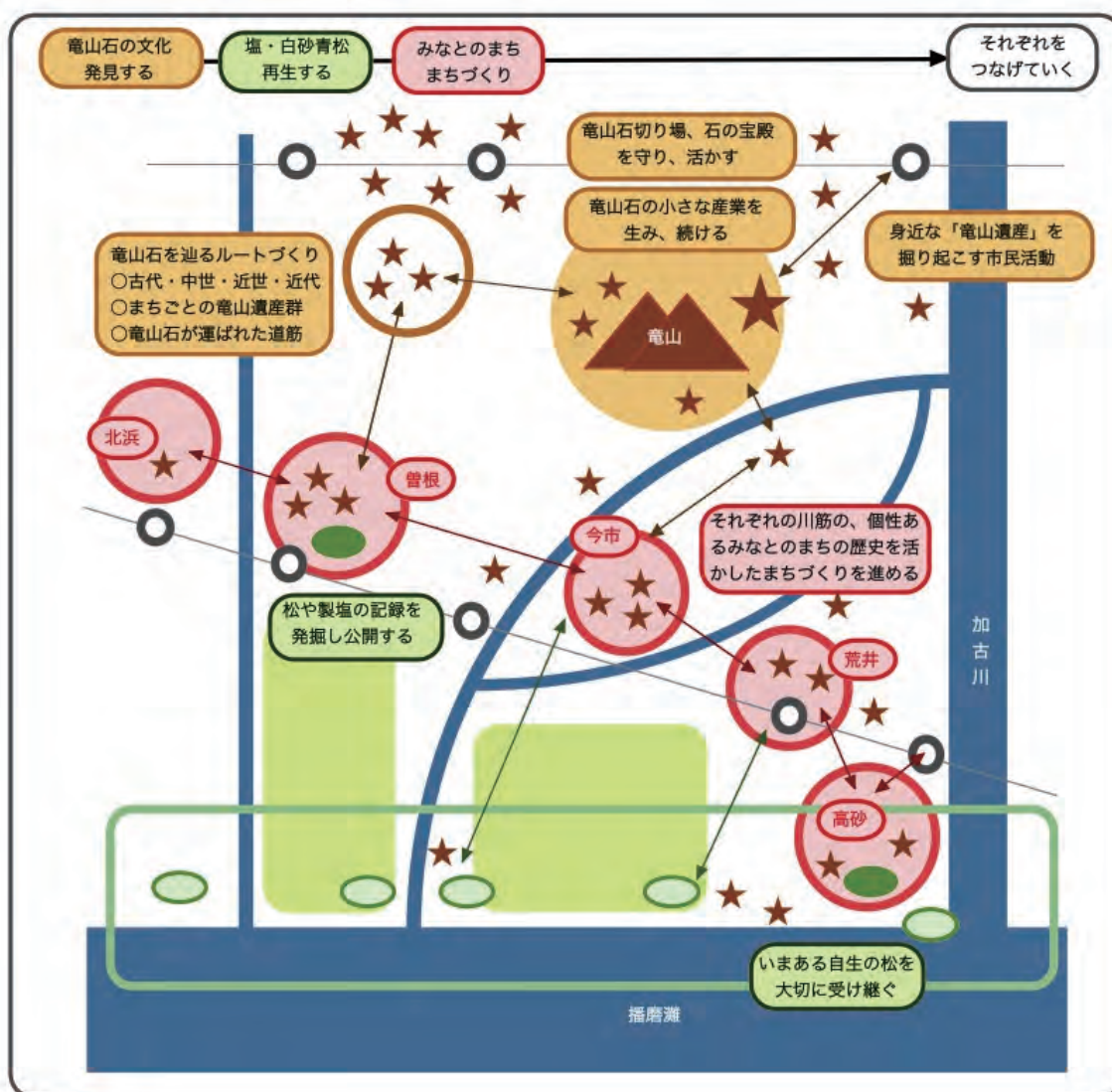
- 高砂、荒井、伊保、曾根、北浜などのまちづくりの中で、歴史的建造物、歴史的まちなみ、祭礼などを受け継ぎ、活かす。これらの旧集落は高砂市の市街地の歴史的核となる地域であり、それぞれ高砂市の個性や魅力を牽引している。「みなとのまち」に係る関連文化財群は、各集落の歴史を活かしたまちづくりの中で効果的に保存活用されることが望ましい。
- 各集落の歴史的環境を象徴する歴史的建造物、歴史的まちなみ、祭礼等に関しては、文化財保護制度による保存活用を図る(例えば、歴史的建造物の市指定、国登録有形文化財(建造物)、伝統行事の市指定文化財)。
- それぞれの「みなとのまち」は高砂みなとまちづくり構想の中で、中核的な市街地として位置づけられ、市民による学習会やまちづくり協議会が立ち上げられ、歴史を活かしたまちづくりを学習及び実践している。これらの「みなとのまち」においては、それぞれの歴史を活かした取組みの中で歴史文化資源を効果的に活用していく。

【さらに考えられること】

- 歴史文化資源の活用により、まちの個性を高め、交流人口の増加や、定住化の促進などの地域活性化に繋げる。
- まちごとに、歴史文化をたどるまちあるきルートやマップを作成する。
- まちを象徴する歴史的建造物を地域のまちづくりセンターとして活用する。
- 歴史的建造物の空き家を活用し、貸し出すことで短期、長期の地域居住者を増やす。
- それぞれの「みなとのまち」を比較対照することで、より個性や魅力が明確となる。例えば、みなとのまちを結びつけるまちあるきルートを旧浜街道等の活用により設定することも考えられる。
- 各関連文化財群はそれぞれ関係し合っており、これらの資源同士を結ぶ全市的なルートづくりを行う。そのルートの中に効果的に交通拠点や利便施設を盛り込み、より魅力的なルートとする。それぞれの「みなとのまち」はその拠点的な場所となる。



【地域の歴史文化を巡るまちあるき】



【関連文化財群ごとの保存活用イメージ図】

⑤ その他関連文化財群の新たなテーマの発掘

○本構想で提示した4つの歴史文化のテーマ以外に、まだ明確にされていないテーマが潜在化していることが考えられる。今後、継続的に歴史文化資源の顕在化や検証を実施することで、地域に継承されてきた新たな歴史文化のテーマを導き出し、多様な歴史文化の取り組みにつなげていく。